

三和技研工業株式会社

エコアクション21

令和2年度環境経営レポート

(令和2年1月～12月)



発行日 令和3年2月26日

三和技研工業株式会社

目 次

	ページ
[1] 会社概要	1
[2] 環境経営方針	2
[3] 組織図	3
[4] 令和2年度及び中期環境経営目標及び実績	4
[5] 令和2年度 環境経営計画	5
[6] 環境経営計画の取組結果とその評価、 並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画	6
[7] 環境関連法規等およびその遵守状況	7
[8] 環境関連法規への違反、訴訟等の有無	9
[9] 許可の内容	10
[10] 代表者による全体の評価と見直し・指示	12
[11] 地域貢献活動	13

① 会社概要

1. 社 名 三和技研工業株式会社
2. 代 表 取 締 役 三 條 佳 恵
3. 所 在 地 〒743-0061
山口県光市小周防上石遠10203-3
TEL 0833-77-1942
FAX 0833-77-5022

環境管理責任者氏名及び連絡先

光支店長 中川崇博 nakagawa@sanwakh.co.jp

4. 会 社 設 立 日 平成17年1月20日
資本金3500万円
5. 事 業 内 容 ・産業廃棄物収集運搬
・産業廃棄物最終処分(安定型)
・太陽光発電

6. 事 業 規 模

活動規模	単位	H30年度(1～12月)	H31年度(1～12月)	R2年度(1～12月)
売上高	万円	7,810	11,630	14,427
従業員数	人	3	3	3
延べ床面積	m ²	102.0	102.0	102.0
産業廃棄物の収集運搬量	t	1,200	964	597
産業廃棄物の最終処分量	t	3,378	6,486	8,152
残容量	m ³	155, 142.2m ³		
太陽光発電	出力規模	626.5kw	敷地面積	11,260m ²

7. 事 業 年 度 9月～翌年8月（エコアクションの取り組みは1月～12月）

認証・登録の対象範囲

全組織・全活動

② 環境経営方針

【基本理念】

三和技研工業株式会社では、地域経済の持続的成長と環境負荷軽減との両立を目指しています。持続可能な社会のためには、長期的視点を持ち、地球環境に配慮しながら、今後、より多くの方々が共存するための仕組み・制度・技術の確立が重要との認識の下、公共性・成長性の高い分野において、産業廃棄物収集運搬、産業廃棄物最終処分（安定型）の活動を通じて、持続可能な社会の構築に貢献するとともに、企業価値の向上を実現し、環境経営の継続的改善を行います。

【行動指針】

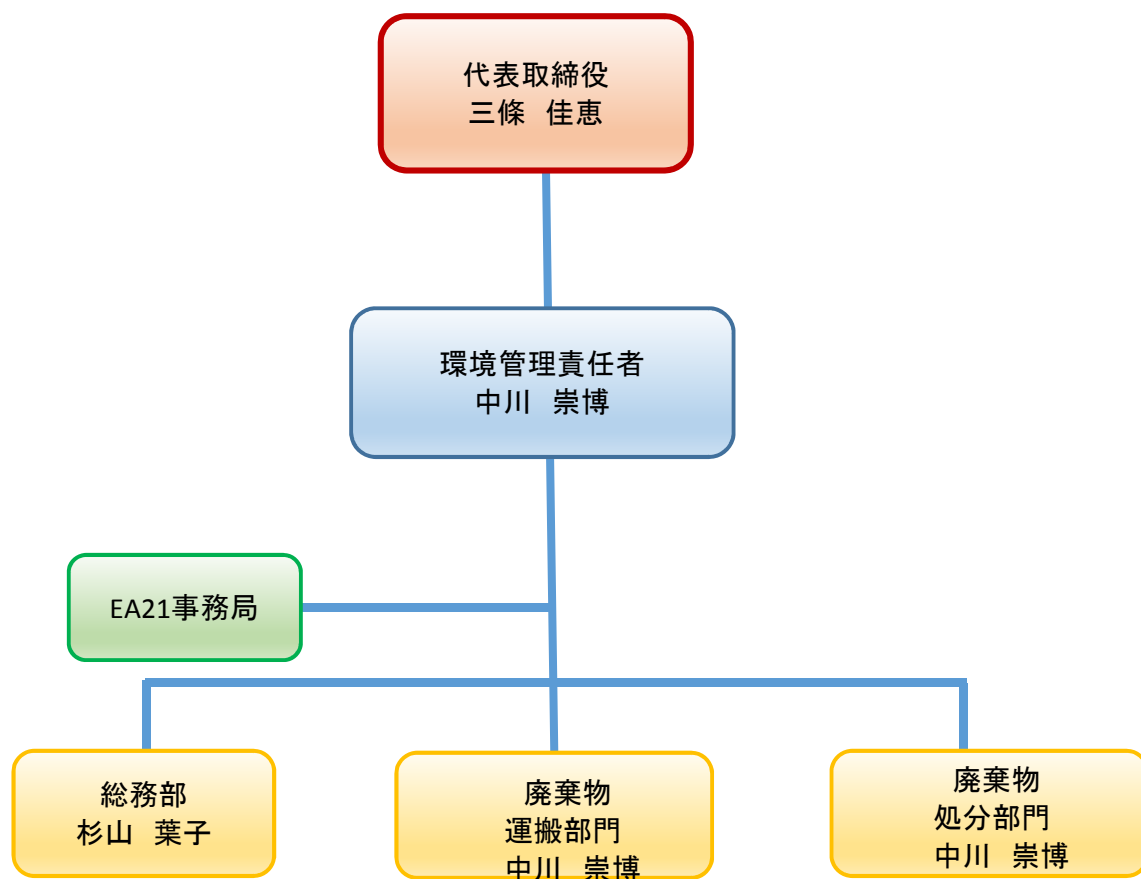
事業活動の実態行動を把握して、環境への負荷の低減の目標を設定し、その活動計画システムを構築し、継続的に運用を実施していきます。
その具体的な活動は、以下の項目です。それらの項目を、重点的に取り組んでいきます。

- ① CO₂排出量を削減するため電力使用量や化石燃料の使用量削減を推進します。
- ② グリーン商品購入を積極的に推進します。
- ③ 水使用量を削減するため節水に努めます。
- ④ 環境美化活動を積極的に推進します。
- ⑤ 環境保全の技術習得に努めます。
- ⑥ 環境関連法規等を順守して事業活動を行います。
- ⑦ 運搬車両・機械装置の効率的な利用により燃料使用量の削減を推進します。
- ⑧ 安定型産業廃棄物以外の産業廃棄物の混入防止を図る。
- ⑨ この環境方針は社外に公表します。

平成28年12月21日 制定
令和 2年12月21日 改訂

三和技研工業 株式会社
代表取締役 三條 佳恵

③ 組織図



役割分担表

所属	役割・責任・権限
代表取締役	全体の統括、環境方針の設定、全体の評価と見直し
環境管理責任者	全体の把握/環境経営システムを構築、運用し、その状況を社長に報告する
本社部門	車燃料(ガソリン)消費量管理
EA21事務局	EA21文書及び記録類の作成・維持・管理
総務部門	電力、水消費量の管理
廃棄物処分部門	産業廃棄物の適正処理、自社発生廃棄物の廃棄量管理
廃棄物運搬部門	省エネ運転の推進、配車計画の合理化 車両整備の記録、報告

④ 令和2年度及び中期環境経営目標及び実績

年 度 環境経営目標		単位	平成 28年度 (基準年度)	令和2年度			令和 3年度	令和 4年度	令和 5年度
				目 標	実 績	評価	目 標	目 標	目 標
1	二酸化炭素排出量の削減	kg-CO ₂	42,775	37,642 以下 △12%	28,312 △ 34%	◎	37,642 以下 △12%	37,642 以下 △12%	37,642 以下 △12%
1-1	電力使用量の削減	kWh	26,376	23,211 以下 △12%	16,545 △ 37%	◎	23,211 以下 △12%	23,211 以下 △12%	23,211 以下 △12%
1-2	軽油使用量の削減	ℓ	8,477	7,460 以下 △12%	8,029 △ 5%	△	7,460 以下 △12%	7,460 以下 △12%	7,460 以下 △12%
1-3	ガソリン使用量の削減	ℓ	992	863 以下 △12%	298.72 △ 70%	◎	863 以下 △12%	863 以下 △12%	863 以下 △12%
2	展開検査の徹底	—	徹底励行	不適合廃棄物を徹底除去する。	不適合廃棄物を徹底除去した。	○	展開検査を徹底し、不適合廃棄物を除去する。		
3	水使用量の削減	—	井戸水のみ／計測不能	節水に努める	節水に努めた	○	節水に努める		
4	グリーン購入の推進	品目	1	1	1	○	2	3	3
5	環境保全の技術習得	受講回数	—	1件／年	1件／年	○	1件／年	1件／年	1件／年
6	清掃活動への協力	実施回数	2回／年	2回／年	2回／年	○	2回／年	2回／年	2回／年

評価：◎：削減率10%超 ○：10%以下～0%以上 △：0%未満～10%増 ×：10%超・増

※1 上段：目標値 下段：削減率または達成率

※2 二酸化炭素排出係数は平成28年度中国電力の実排出係数 0.691kg-CO₂／kWhを使用。

※3 対象期間：1月1日～翌年12月31日

※4 化学物質の使用はない

⑤ 令和2年度 環境経営計画

事業年度: 令和2年1月1日～12月31日

1 二酸化炭素排出量の12%削減

取組項目		活動項目	責任者	活動計画			
				1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
1	電気使用量の12%削減	1 冷暖房温度の徹底管理 (冷房28℃、暖房20℃)	杉山	<	実行		>
		2 フィルターの定期的な清掃		<	実行		>
		3 昼休みの消灯		<	実行		>
		4 残業時の不要な照明の消灯		<	実行		>
		5 長時間席を離れる時、PCの電源		<	逐次更新		>
		6 照明機器の買替の際は、省エネ機器に更新		<	実行		>
2	軽油・ガソリン使用量の12%削減	1 省エネ運転の励行	中川	<	実行		>
		2 アイドリングストップの厳守		<	実行		>
		3 配車計画の合理化		<	実行		>
		4 急発進・急加速・急ブレーキの軽減		<	実行		>
		5 不要荷物の積み込み禁止		<	実行		>

2 展開検査の徹底

取組目標		活動項目	責任者	活動計画			
				1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
1	展開検査を徹底する	1 展開検査を徹底し、不適合廃棄物を除去する。	中川	<	実行		>

3 水使用量の削減

取組目標		活動項目	責任者	活動計画			
				1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
1	水使用量の削減	1 細かい節水に努める	杉山	<	実行		>

4 グリーン購入の推進 合計1品目

取組目標		活動項目	責任者	活動計画			
				1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
品目数の増加		1 リサイクル紙の購入等	中川	<	実行		>

5 環境保全の技術習得 受講回数 1件／年

取組目標		活動項目	責任者	活動計画			
				1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
環境保全の技術習得		1 環境保全技術講習会への参加	中川	<	実行		>
		2 環境保全等の資格の取得	中川	<	実行		>

6 会社周辺の清掃 2回／年

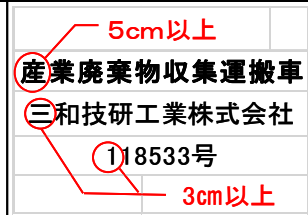
取組目標		活動項目	責任者	活動計画			
				1月～3月	4月～6月	7月～9月	10月～12月
清掃活動への協力		1 周辺町内会などの清掃活動に参加・実践する。	中川	<	実行		>

⑥ 環境経営計画の取組結果とその評価

並びに次年度の環境経営目標及び環境経営計画

環境経営目標	取組結果及び評価	次年度の目標・計画
総合評価	今年度の目標である二酸化炭素排出量、電気使用量、ガソリン使用量削減については達成することができました。特に電気使用量の削減が二酸化炭素排出量の削減につながりました。軽油使用量の削減については達成できませんでした。今後も二酸化炭素排出量削減に向け意識を高めていく。	目標に達しなかったものは目標を意識して、次年度はさらに削減できるよう取り組みたい。
二酸化炭素排出量の削減	1 二酸化炭素排出量は目標を下回る34%削減を達成できた。 2 ガソリンは削減できたが軽油の削減ができなかった。搬入量の増加に伴い、重機の1台増により未達成となった。今後は目標設定を見直しながら、経営計画を策定する。 3 電気使用量は目標を下回る37%削減を達成できた。エアコンを新しくした効果が表れた。次年度も積極的に電力削減を行っていきたい。	次年度も、より削減できるように積極的に取り組んでいく。
展開検査の徹底	展開検査を、搬入前、ダンピングした後混入物はないか確認を行い、適正に処理が出来ていた。	今後も徹底した検査を行い、混入物の搬入を防ぐ。
使用水量の削減	洗車時は高圧洗浄機を導入して、水使用量を大きく削減することができている。	今後も積極的に取り組む。
グリーン購入の推進	着実に実施している。一品目採用。	次の導入品目を検討し、少しずつ増やす。
環境保全の技術習得	取組期間中は産廃協会の講習会などに参加した。	今後も色々な講習会などに参加する予定
清掃活動への協力	取組期間中は会社周辺の路肩等の清掃活動を行い、地域の清掃活動がある時は参加した。	今後も、会社周辺地域の清掃活動に参加予定。

環境関連法規等およびその遵守状況

法律名等	摘要条項	対象施設、設備、作業等	摘要内容、規制基準など		定期的確認
廃棄物処理法	産業廃棄物収集運搬車両の表示 法12条1項、2項、令6条1項1号 規則7条の2の2第1項、3項	産業廃棄物収集運搬業	・両側面に表示 ・許可証の写し ・産業廃棄物管理票(マニフェスト)		適正な表示、備え付けを確認
	収集運搬車・備え付け書類 法12条1項、令6条1項、 規則7条の2の2第4項				
	産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付 法12条の3第2項、3項、規則8条の23、8条の25 送付・回付 法12条の3第7項 12条の5第5項、規則8条の28、8条の29	自社産廃 及び 産業廃棄物処理業	・産業廃棄物管理票(マニフェスト)の交付・送付・回付 ・排出事業者は、産廃収集運搬業者にB票以下を交付 ・産廃処理業者は、運搬または処分終了後10日以内に処理委託者等に関するマニフェストを送付	確認済み・適正	
	産業廃棄物管理票交付等状況報告書の提出 法12条の3第7項、規則8条の27	自社産廃	前年度において自社が交付した管理票の交付状況を、毎年6月30日までに報告する。	提出済み	
	産業廃棄物管理票の写しの保存 法12条の3第9項、10項、規則8条の30		・A～E票(写しを含む)は5年間保存	確認済み・適正	
	産業廃棄物処理施設の定期検査 法第15条の2第1項1号	産業廃棄物の 最終処分場	産業廃棄物処理施設が構造基準に適合するか 定期検査は、使用前検査、定期検査を受けた日のうちいずれか遅い日から5年3月以内ごとに実施する	H30.3.6 使用前検査	
	産業廃棄物処理委託契約 第12条3項、4項、5項、規則8条の2、 8条の3、8条の4、8条の4の2 産業廃棄物処理委託契約書の保存 法12条4項、令6条の2第4項 規則8条の4の3	自社産廃 及び 産業廃棄物処理業	・原則、2社契約であること(排出事業者と収集運搬業者、 排出事業者と処分業者) ・委託契約は書面により、許可証の写しを添付する。 委託契約書等を契約の終了の日から5年間保存すること (処理委託・受託者ともに)	確認済み・適正 確認済み・適正	

法律名等	摘要条項	対象施設、設備、作業等	摘要内容、規制基準など	定期的確認
廃棄物処理法	産業廃棄物処理業許可の取得及び 許可更新 法12条1項、2項 令6条の9（産業廃棄物処理業） 法14条の4第1項、第2項 令6条の13（特別管理産業廃棄物処理業）	産業廃棄物処理業	・事業の内容に合致した許可を取得し、かつ5年ごとに許可更新 ・委託されている産業廃棄物、特別管理産業廃棄物の処理はそれぞれの許可の内容と合致していること	最新情報は環境活動レポートに掲載
	産業廃棄物処理業等変更の許可 法14条の2（産業廃棄物処理業） 法14条の5（特別管理産業廃棄物処理業）		事業を変更しようとするときは、あらかじめ変更の許可を取得する。	対象事例なし
	産業廃棄物処理業における適正処理 法14条12項（産業廃棄物処理業） 法14条の4第12項 （特別管理産業廃棄物処理業）		・処理基準に従い、産業廃棄物・特別管理産業廃棄物の保管、収集若しくは運搬または処分を行うこと。	確認済み・適正
	産業廃棄物・処理困難通知 法14条13項、規則10条の6の2、10条の6の3	産業廃棄物処理業者	・受託した産業廃棄物の処理が困難になった場合は10日以内に、排出事業者に書面で通知する。	該当事例なし
	帳簿の作成および保存 法14条15項 法14条の4第16項→法7条15項、16項		・帳簿を作成すること ・帳簿は1年ごとに閉鎖し、閉鎖後5年間保存すること	確認済み・適正
	産業廃棄物処理施設の設置許可 法15条1項、2項、3項 令7条、規則11条、11条の2、11条の3	自社産廃 及び 産業廃棄物処理業 許可が必要な施設 令7条	・あらかじめ設置許可を取得すること ・許可申請先立ち「生活環境影響調査」等を実施すること	H30.3.2許可取得
	産業廃棄物処理施設技術管理者の設置 法21条2項、規則17条	産業廃棄物処理施設技術管理者の設置	・産業廃棄物処理施設（安定型最終処分場）には産業廃棄物処理施設技術管理者を設置しなければならない。 ・（一財）日本環境衛生センターの「技術管理士」の認定 ⇒ 報告書21条2項に定める「技術管理者」に該当する。	H.29.9.22確認済み 中川崇博:技術管理者資格あり
	産業廃棄物最終処分場の施設・維持管理の技術上の基準 一廃・産廃最終処分場に係る技術上の基準 省令	産業廃棄物処最終処分場	・産業廃棄物最終処分場は技術上の基準に沿って施設・維持の管理を行うこと	確認済み・適正
	産業廃棄物最終処分場の浸出水等の測定 一廃・産廃最終処分場に係る技術上の基準 省令	産業廃棄物処最終処分場	・周縁地下水、浸透水の水質検査を毎年1回以上実施する。	R2.6.16測定・適合

法律名等	摘要条項	対象施設、設備、作業等	摘要内容、規制基準など	定期的確認
山口県循環型社会形成推進条例	県外産業廃棄物の搬入の届出 条例27条、規則4条の2	県外の産業廃棄物排出事業者	・産業廃棄物10t(特別管理産業廃棄物は0.5t)超の場合に届出が必要	R2.4.2申請
浄化槽法	浄化槽設置届 法5条 浄化槽の保守点検等 法10条 浄化槽の法定検査 法11条	設置届出 浄化槽の保守点検等 浄化槽の法定点検	設置届出 浄化槽の保守点検・清掃の実施 外観検査・水質検査・書類検査の実施	法定検査・保守点検・清掃済み
フロン排出抑制法	管理者の判断の基準となるべき事項 基準となるべき事項 第2の1	空調機器 (業務用のみ)	・3月に1回以上簡易点検の実施 ・第1種特定製品に関する簡易点検記録簿の作成	法定の簡易点検実施済み
	自ら第1種フロン類充填回収業者に引き渡して廃棄する場合 法43条1項、規則28条	空調機器 (業務用のみ)	・定められた情報を記載した書面を第1種フロン類充填回収業者に交付	廃棄事例なし
グリーン購入法	事業者及び国民の責務 法5条	環境物品等を選択するよう努める。	環境物品、その中でも特定調達物品の購入に努力する。	確認済み・履行
	特定調達物品等 法6条2項2号	環境物品等のうち、一定の基準を満たす物品等		

⑧ 環境関連法規への違反、訴訟等の有無

環境関連法規の遵守状況をチェックした結果、違反はありませんでした。

なお、関係当局よりの違反の指摘、利害関係者からの訴訟等も過去2年間ありませんでした。

⑨ 許可の内容

産業廃棄物収集運搬業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可期限	廃棄物の種類													
山口県	第03503118533号	令和1年5月2日	令和7年5月1日	積替え保管	燃えがら	汚泥	廃油	廃酸	廃アルカリ	廃プラスチック類	紙くず	木くず	繊維くず	動植物性残渣	動物系不要物	ゴムくず	金属くず
					●	●				●	●	●				●	●
				廃棄物の種類													
				ガラス・陶磁器くず	鋳さい	がれき類	動物のふん尿	動物の死体	ばいじん	13号廃棄物	石綿含有産業廃棄物						
●	●	●			●		●										

運搬車両の種類と台数

車 種	最大積載量/kg	台数
軽トラ	350	1
2tダンプ	2,000	1
8tダンプ	7,500	1

計 3台

産業廃棄物処分業許可の内容

許可区域	許可番号	許可年月日	許可期限	事業の範囲	廃棄物の種類							
山口県	第03533118533号	令和2年11月24日	令和7年11月23日	最終処分	がれき類	廃プラスチック類	金属くず	ガラスくず	陶磁器くず			
				埋立処分	●	●	●	●	●			

受託した産業廃棄物の処理量(平成31年度)

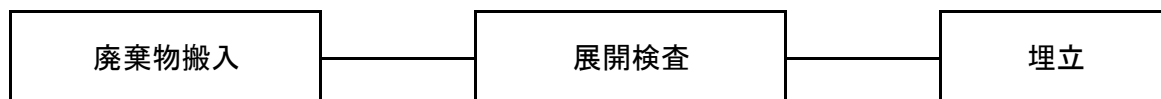
収集運搬量	964	t
最終処分量	6,486	t

主要設備

施設の種類	項目	内容
安定型最終処分場	設置場所	本社敷地内
	設置許可番号	第28号の8
	設置許可年月日	平成9年6月9日／平成30年3月2日変更許可
	埋め立て容量	355,232m ³
	廃棄物の種類	廃プラスチック類、金属くず、ガラスくず、コンクリートくず（がれき類を除く）・陶磁器くず、（自動車等破砕物を除く。）、がれき類（石綿含有産業廃棄物であるものを含み、特別管理産業廃棄物であるものを除く。）

廃棄物処理フロー

埋立処分



⑨ 代表者による全体の評価と見直し・指示

評価および見直しの実施年月日		令和3年2月16日(火)
評価者名(代表者名)		代表取締役 三條 佳恵
評価及び見直しに参加した人		三條、中川、杉山、宝川
提出した情報(資料等)		・ エコアクション21文書・記録 ・ 環境関連法規手続き書類等
評価	環境経営システムが有効に機能しているか	システムについても問題なく機能しています。 新しい従業員には周知に努める。
	環境への取組は適切に実施されているか	受入れ量の増加にともない数値の増加したところがあるが、適切に取組めている。 今後も継続して取り組む。
見直し (変更の 必要性)	環境方針 変更の必要性	特になし。
	環境目標 変更の必要性	数値の増加したところがあったので現状でいいか検討する。 変更後の環境目標が適切か継続して見直しをする。
	環境活動計画 変更の必要性	概ね変更はないが、適宜案があれば検討する。
	実施体制 変更の必要性	特になし。

⑩ 地域貢献活動

2020 ゆいゆい さくらまつり

無料 イベント案内

◆◆お飲み物 ご用意しています◆◆

数に限りがある物もございますので予めご了承ください

八十八ヶ所巡り 見学ツアー

1回目 10:45~
2回目 14:00~

30分程度の予定
開始5分前までに
総合受付前



ショベルカー 試乗体験会



大きなショベルカーの
運転をやってみよう

健康ヨガ教室 体験会

1回目 11:30~11:50
2回目 13:30~13:50

開始5分前までに
休憩所 結 友愛庵

ご参加の方はバスタオルを
お持ちください



輪投げゲーム



輪をいっぱい回して
おかしを
ゲットしよう

スーパーボール すくい



いろんなボールを
たくさんゲットしよう!

ポップコーン

えらべる味
フレーバーで
おいしいよ!



雨天決行

2020年 4月4日(土)

場所：三和技研工業(株)
休憩所 結 友愛庵

時間：10:00~15:00

※ 駐車場はご用意しています

もちまき

ヨガ会場前にて
12:00 から
予定しております



ご来場プレゼント!

先着30名様 10時より整理券配布
10時30分よりプレゼント開始です



ご来場プレゼントご協力店舗(順不同)

☆ お徳茶屋 光店 様 ☆ 桜花茶屋 様
☆ 他

2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしました。

フランクフルト



ホカホカ・プリプリ

うどん



あったかくて
おいしいよ♪

かき氷



あなたは
いちご味？メロン味？

会場案内図



処分場につき危険な場所もございます。当日は十分に配慮しますが、事故やお怪我にお気をつけください。
特に小さなお子様には、必ず保護者の方が一緒をお願いいたします。
場内での事故・お怪我につきましては一切の責任を負いかねますので、ご了承ください。

主催者
三和技研工業株式会社
〒743-0081 山口県光市大字小周防字上石遠10203番3
TEL：0833-77-1942
FAX：0833-77-5022
ホームページ：https://sanwayui.com/



2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしました。

～無料～

健康ヨガ教室

日時：令和 2年 7月12日(日) 予定
13時30分～14時30分

場所：三和技研工業株式会社内
休憩所 結 友愛庵

お持物…汗を拭くタオル、お水
ヨガマット、バスタオルなど

※7月12日は予定です。
新型コロナウイルスの感染拡大等により中止となる場合
があります。詳しくはホームページでご確認ください。

【講師のご紹介】
三條佳恵

- パワーヨガTTC修了
- ハンディキャップヨガTTC修了
- シニアヨガTTC修了
- インド中央政府公認VIC習得
- リストラティブヨガTTC修了
- 乳がん患者さん向けヨガ指導者TTC修了
- チェアヨガTTC修了



三和技研工業株式会社
〒743-0061 山口県美祿市小園防上石原10203番3
TEL 0833-77-1942 FAX 0833-77-5022
e-mail hikari@sannwakh.co.jp

ホームページ URL <https://sanwasui.com/>
掲示板(当日は掲示板をご覧ください)
<https://6006.teacup.com/sannwakh/bbs>

2020年は新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止にしました。

第47回クリーン光大作戦に参加

2020年7月12日



今年は天気が心配でしたが何とかもってくれて、クリーン光大作戦が行われました。
会社周辺地域へ班ごとに分かれて参加しました。
河川の草刈り・清掃、路肩のゴミ拾い、集会所周辺の草刈り等の作業をしました。

地域神社手すり設置



2020年10月16日

作業前



2020年10月21日

作業後

昨年に続き神社の手すりを設置いたしました。
去年は特に急なところの作業でしたが、今年は入口の階段部分の手すりを設置しました。
これで階段部分には手すりが設置できたので、今後はスロープ部分にも手すりを設置して
行けたらと思っています。

地域道路路肩・河川 草刈り



草刈り
作業前



草刈り
作業後

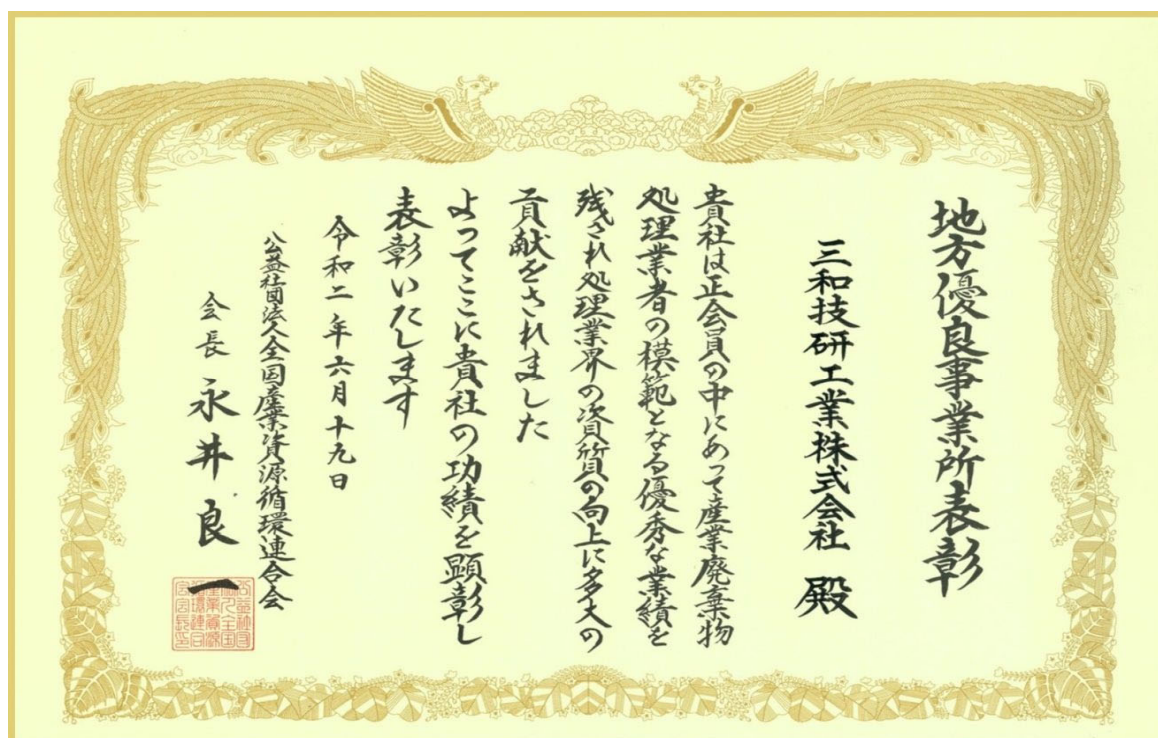
地 方 優 良 事 業 所 表 彰 受 賞

この度、山口県産業廃棄物協会様からご推薦をいただき、公益社団法人全国産業廃棄物資源循環連合会より地方優良事業所表彰を受賞いたしました。

本来でしたら東京で授賞式が行われる予定でしたが、昨今の状況下を鑑みて賞状と記念品の楯をご送付いただきました。

地方優良事業所という名誉ある賞を頂戴し、光栄に思います。

今後とも一層の努力をし、仕事に邁進していきたいと思っております。



「SDGs ～持続可能な開発目標～」の推進

来期より SDGsの推進を行動指針に盛り込みます。

「SDGs」と言っても難しいので、三和技研工業独自のSDGsを策定しました。

今後の取り組みとして、普段の活動の中で SDGs を意識して広げていきたいと思っています。

SANWA DEVELOPMENT GOALS



～三和技研工業株式会社は 持続可能な開発目標(SDGs)を支援しています～